

2019年度
食品安全委員会緊急時対応訓練
実施結果報告書

令和2年2月

食品安全委員会企画等専門調査会

目 次

I	実施した訓練の内容	
1	実務研修	1
2	確認訓練	2
II	訓練結果の検証	
1	実施した訓練ごとの検証	4
2	重点課題ごとの検証	6

I 実施した訓練の内容

2019年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画（以下「訓練計画」という。）を踏まえて作成した「2019年度食品安全委員会緊急時対応訓練の骨子」に従い、以下の訓練を実施した。

1 実務研修

(1) 緊急時対応手順研修

緊急時に、全職員が初動対応を確実に行うことができるようにするため、本研修を実施した。

ア 日時及び会場

日時：平成31年4月8日（月） 10時30分から11時45分まで

会場：食品安全委員会中会議室

イ 参加者

事務局職員のうち、本研修を過去に受講したことの無い者（人事異動による転入者等）を対象に、約30名が参加した。

ウ 内容

政府全体の緊急時対応の枠組み、手順書に基づく緊急時対応の手順、各課の主な役割、平成25年末に発生した冷凍食品への農薬混入事案への対応等について、講師役職員から説明を行った。

(2) 情報収集・分析研修

緊急時における情報収集・分析の基本的な知識・技能を習得するため、本研修を実施した。

ア 日時及び会場

日時：令和元年10月9日（水） 10時30分から12時まで

場所：食品安全委員会中会議室

イ 参加者

事務局職員32名が参加した。

ウ 内容

堀口委員を講師として、複数のグループに分かれて、情報収集・分析をテーマとしたゲーミングによる参加型の研修を行った。

(3) 情報共有・発信研修

緊急時における情報共有・発信に必要な知識・技能を習得するため、本研修を実施した。

ア 日時及び会場

日時：令和元年11月7日（木） 10時から11時10分まで

会場：食品安全委員会委員会室

イ 参加者

事務局職員 21 名が参加した。

ウ 内容

堀口委員を講師として、複数のグループに分かれて、情報共有をテーマとしたゲーミングによる参加型の研修を行った。

(4) 緊急時対応手順研修（ホームページ掲載等）

緊急時における初動対応として、食品安全委員会ホームページの更新等に必要な知識・技能の習得を目的として、本研修を実施した。

ア 日時及び会場

日時：令和元年 11 月 7 日（木） 11 時 15 分から 11 時 45 分まで

会場：食品安全委員会委員会室

イ 参加者

事務局職員のうち、本研修を過去に受講したことの無い係長級職員を対象に、5 名が参加した。

ウ 内容

緊急時におけるホームページの更入手順や、Facebook 及びブログへの投稿手順について講師役職員から説明を行った。

2 確認訓練

緊急時における組織的な対応の流れを、他省庁も含めた実践的な実動訓練を通して確認することにより、組織全体の対応能力の向上を図るとともに、緊急時対応マニュアル等の実効性の向上を図るため、本訓練を実施した。また、本訓練を通じて、これまでに実施した実務研修等によって習得した技術・知識のレベルを確認した。

(1) 日時及び会場

日時：令和元年 12 月 6 日（金） 10 時から 15 時まで

会場：食品安全委員会執務室

(2) 参加者

役割	参加者
プレーヤー (訓練実施者)	委員：佐藤委員長、山本委員、川西委員、吉田緑委員 事務局：事務局長、事務局次長、総務課（3名）、評価第一課（4名）、評価第二課（5名）、情報・勧告広報課（13名） 他省庁：消費者庁、厚生労働省、農林水産省
コントローラー (条件付与係)	事務局（5名）、消費者庁
モニター (訓練評価者)	事務局長、事務局次長及び各課長

(3) 内容

訓練は、具体的なハザード名を含めシナリオ非提示で、事案が発生してから資料を作成するなど実践的に行った。特に、外部からの問合せのパターンを多様にするなど、より現実的な想定事項を組み入れた。

なお、本訓練は消費者庁が企画の中心となり、消費者庁、食品安全委員会、厚生労働省及び農林水産省の4府省庁合同で訓練を行い、総括官制度(※)を実践した。

また、今回の訓練は、実際に事案が発生したと誤解されないようにするため、以下の行為については想定で実施したこととして取り扱い、実際には行わなかった。

- ①官房幹部や関係専門委員等の外部への情報連絡
- ②ホームページ掲載に係る公開処理（公開直前の段階までは実施）
- ③メルマガの配信（メルマガの文書作成までは実施）
- ④Facebookへの投稿（投稿文書の作成までは実施）

(※) 総括官制度：消費者の生命又は身体への被害の発生・拡大を防止し、その安全を確保するため、消費者庁及び関係省庁の局長級を消費者安全情報総括官として選定し、これらによる連絡会議（消費者安全情報総括官会議）の開催等により、消費者の生命又は身体に生ずる被害に関する情報等の集約・共有を図る制度

【訓練で用いた仮想シナリオの概要】

- | |
|---|
| 訓練 |
| 1 危害因子
腸管出血性大腸菌 0157 |
| 2 原因食品
無加熱摂取冷凍食品：惣菜 |
| 3 状況設定及び訓練の経過
【訓練前日まで】
2 自治体で腸管出血性大腸菌 0157 による食中毒事件が発生
【12月6日】
10:00 厚生労働省からの情報共有（食中毒に係る2自治体のプレスリリースの共有）（第1報）
11:00 厚生労働省からの情報共有（新たに2自治体において被害が発生）（第2報）
12:00 食品安全委員会 Facebook、公式ブログに注意喚起を投稿（第1報）
12:20 食品安全委員会メールマガジン（臨時号）発信（第1報）
13:50 食品安全委員会 Facebook、公式ブログに投稿（第2報）、食品安全委員会メールマガジン（臨時号）発信（第2報）、ホームページ更新
14:00 総括官会議開催（於：消費者庁）
随時：食品安全委員会に国民や報道機関、議員事務所からの問合せが相次ぐ。 |

Ⅱ 訓練結果の検証

2019年度に実施した訓練の検証結果は、以下のとおりである。

1 実施した訓練ごとの検証

(1) 緊急時対応手順研修

- 本研修により、緊急時対応を行ったことがない転入者が、緊急時における初動対応等の手順等を確認することができた（アンケートは実施せず）。

(2) 情報収集・分析研修

- 研修参加者を対象に実施したアンケートにおいて、受講者自身の理解度と研修の実施方法の適否を確認したところ、本研修の内容はおおむね適当であるとの結果であった。アンケートにおいては、以下のような意見がみられた。

<良かった点>

- ・グループに分かれた参加型の研修方式だったのが良かった。
- ・緊急時における意思疎通の重要性を再認識することができた。

<課題>

- ・研修後にグループごとに振り返りの時間を設けた方よい。

(3) 情報共有・発信研修

- 研修参加者を対象に実施したアンケートにおいて、受講者自身の理解度と研修の実施方法の適否を確認したところ、本研修の内容はおおむね適当であるとの結果であった。アンケートにおいては、以下のような意見がみられた。

<良かった点>

- ・グループごとに振り返りと全体へのフィードバックの時間が設けられていて効果的な研修となっていた。
- ・正確な情報伝達には、言語以外にも含めた複数の手段を用いることがいかに効果的であるかを学ぶことができた。

(4) 緊急時対応手順研修（ホームページ等掲載手順）

- 研修参加者を対象に実施したアンケートにおいて、受講者自身の理解度と研修の実施方法の適否を確認したところ、本研修の内容はおおむね適当であるとの結果であった。

(5) 確認訓練

- 上記4研修の内容について、確認訓練において以下のとおり実施された。
 - ・ 緊急時対応手順研修で確認された事務局内の役割分担に応じた初動対応及び食品安全委員会ホームページ等への情報掲載は、おおむね的確に実施された。
 - ・ 情報収集・分析研修及び情報共有・発信研修での研修内容を踏まえた、緊急事態における情報収集・分析や Facebook 等への記事の投稿は、おおむね的確に実施された

- モニター（訓練評価者）による評価、訓練参加者等を対象に実施した反省会及びアンケートにおいては、以下のような意見がみられた。
 - ア 全体的な対応について
 - ・冷静に対応できていた。
 - ・それぞれの決められた役割に沿って対応できていた。
 - イ 他省庁との連携について
 - ・スムーズに対応できていた。
 - ・どこまでが公表情報なのか明確に示されていなかったため、その点を明らかにして省庁間での情報共有をすべき。
 - ウ 事務局内の情報共有について
 - ・共有すべき情報を整理した上での情報共有ができていた。
 - エ 情報提供資料、問合せ対応について
 - ・総括官会議までに2回の情報発信を行い、また、ホームページの更新も行うなど、迅速に対応できていた。
 - ・問合せについては、的確に対応できていた。
 - オ 訓練シナリオについて
 - ・訓練開始時に既にハザードが特定されるなど、スムーズに対応が進むシナリオとなっていた。原因が不明な時間帯を設けるなど、より実践的なシナリオとすべきではないか。

2 重点課題ごとの検証

訓練計画に示された重点課題についての対応及び課題は、以下のとおりである。

《重点課題》

(1) 関係府省と連携した迅速かつ確実な初動対応を実施するための組織能力の強化

- 以下を主な目的として、食品安全委員会緊急時対応手順書（以下「手順書」という。）に係る実務研修と確認訓練を実施する。
 - ① 緊急時における初動対応を迅速かつ確実に行える体制を強化する。
 - ② 緊急時における国民への情報提供を、わかりやすく正確に、かつ迅速に行うための知識や技能を培う。
 - ③ 緊急時における組織全体の対応手順を確認し、組織全体の対応能力の向上を図るとともに、実務研修等によって習得した技術・知識のレベルを確認する。
- 緊急時において、関係府省が連携を図りながら、政府全体としての初動対応を迅速かつ確実に行うことができるよう、確認訓練の内容等の決定に当たっては、消費者庁が取りまとめとなって行う関係省庁との合同訓練の内容等を踏まえることとする。

(2) 緊急時対応マニュアル等の実効性の向上

本訓練計画の実施状況（実際の緊急時対応が行われた場合は、その効果を含む。）を確認しつつ、食品安全委員会緊急時対応指針、手順書等の見直しを行う。

(1) 関係府省と連携した迅速かつ確実な初動対応を実施するための組織能力の強化

<重点課題への対応>

- 手順書により、各担当の役割を分かりやすく整理することで、緊急時における初動対応をより機動的なものとした。（①関係）
- 緊急時対応手順研修の実施により、食品安全委員会における緊急時対応やホームページの掲載方法について職員の理解を深め、緊急時における初動対応を迅速かつ確実に行える体制を構築できた。（①・②関係）
- 関係省庁と連携し、確認訓練を実践的な内容で実施したことにより、政府全体としての緊急時の初動対応の流れを実働で確認し、対応手順の改善点を抽出するとともに、実務研修で習得した技術・知識のレベルを確認することができた。（③関係）

<課題>

- 引き続き、食品安全委員会の役割に即した研修等を積み重ねることにより、リスク評価機関に求められる緊急時対応体制を強化する必要がある。（②関係）
- 実務研修と確認訓練の2本立ての訓練体系は、必要な技能を習得し、その習得レベルを確認する上で効果的な設計であると考えられた。次年度についても、今年度の訓練結果を踏まえた必要な改善を行いつつ、引き続き訓練を実施する。

(2) 緊急時対応マニュアル等の実効性の向上

<重点課題への対応>

- 手順書に基づいて行動することにより、意思決定や業務の効率化を図ることができた。
- 業務の実態に沿って、手順書の役割分担を一部柔軟に運用することで、各省庁からの情報を事務局内で円滑に共有することができた。

<課題>

- 確認訓練において、イレギュラーな事態が発生した場合においても、適切な対応ができるように検討しておくべきという指摘が出された。